

意見書(要旨)

市民に係わりのある問題でも、それが国の仕事であったり、県の仕事であったりする場合、市の行政だけでは解決できないこともあります。そのような時、本市議会の意思として、国や県などの関係行政機関のほか、政府などに「意見書」を提出して問題の積極的な解決を求めます。

◆「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ネットカフェ難民」「偽装請負(派遣)」などに象徴されるような、働いても充分な生活が維持できない、働きたくても働く場所がないなど困難を抱える人々が増大し、社会不安が深刻さを増している。このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」と、NPOやボランティア団体、協同組合、自治会など、様々な非営利団体が住みやすい地域社会の実現を目指し活動している。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、働くことを通じて、人と

人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を続けている。しかし、根拠法がないなど、まだまだ社会的理解が低く、これらの活動をさらに活発にしていくためには、法制度を引き続き整備していく必要がある。誰もが希望と誇りを持って働く、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに関難を抱える人々自身が、社会に参加する道を開くものである。上記理由により、国においても社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十一年三月十七日
【提出先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・経済産業大臣

平成二十一年第一回臨時議会

今臨時会は、二月二十五日に開催し、一件の専決処分承認のほか、議案四件を可決しました。

議案の主なものについては、土浦市一般会計補正予算において、定額給付金、子育て応援特別手当など、これら国の施策を遅滞なく円滑に行うため、その支給事務体制を整える事業費及び事務費等を計上するものであり、その他三件の議案も含め、原案どおり可決されました。

■ 報告第一号 専決処分の承認について

■ 議案第一号 土浦市自転車駐車場条例の一部改正について

■ 議案第二号 平成二十年度土浦市一般会計補正予算

■ 議案第三号 平成二十年度土浦市下水道事業特別会計補正予算

■ 議案第四号 平成二十年度土浦市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算

一般質問

一般質問は市政全般について、市長など執行部の考え、方針などを質問することです。各議員の一般質問の中から一つ取りあげて要旨を掲載いたします。

Tsuchiura City Assembly

既存住宅への火災警報器設置について



荒井 武 議員

質問 消防法の改正により、平成二十三年六月を目途に

既存住宅への火災警報器設置が義務化された。そこで、各家庭の間取りや広さによってどのように設置指導されるのか、また、独居老人や高齢者宅、身体障害者宅の設置方法について伺う。

消防長 住宅用火災警報器には、寝室の天井や壁に取り付けて煙を感知する煙感知式と、本市条例では任意設置となる



電池は10年ほど持ち、電池切れが近づくと警報音で知らせる。(写真:常陽リビング様ホームページより引用)

高温で作動する熱感知式の二種類がある。煙感知器の設置場所は、寝室一部屋に一つの警報器設置が基本であり、二階に寝室がある場合は、階段の踊り場の天井や壁に設置することとなっている。高齢者及び障害者宅については、日常生活用具給付事業の対象になっていることから、福祉担当課と連携し、早期設置に向け訪問指導してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
二 新学習指導要領を受けた市の対策について
三 ネットいじめ対策について